

市民文教委員会会議録

平成28年10月25日(火)

(開会) 10:00

(閉会) 10:53

【 案 件 】

1. 学力向上施策について
2. まちづくりの推進について

【 報告事項 】

1. 平成28年度飯塚市立小中学校の教室の温度について (学校教育課)
2. 立岩公民館の移転建替地について (生涯学習課)
3. 飯塚市市民課等窓口業務委託プロポーザルの実施について (市民課)
4. 工事請負契約について (契約課)
5. 飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画素案について (行財政改革推進課)
6. 穂波地区公共施設の再編整備について (行財政改革推進課)

○委員長

ただいまから市民文教委員会を開会いたします。

「学力向上施策について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「まちづくりの推進について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

まちづくりの推進について質問をさせていただきます。現在、地区公民館をコミュニティセンター化していくということで、市の内部協議・調整作業を急ピッチで進めているとお聞きしていますが、実際に公民館をコミュニティセンターに移行していった場合、現在の公民館での地域の役割とコミュニティセンター化した場合の地域の役割はどのように変わってくるのか、お尋ねいたします。

○まちづくり推進課長

地区公民館は社会教育法並びに飯塚市公民館条例に基づき設置をされております。現在の公民館は、生涯学習活動を中心に市民の学習の場として、教育・文化等に関する各種の事業を行うとともに、社会教育や文化活動など、さまざまな地域活動を提供する施設としての役割を担っております。公民館での地域の役割といたしましては、地域の方々が公民館を活用して、生涯学習の取り組みを行いながら、自らを研さんするとともに、地域の方々にも普及・啓発をしていただき、各種サークル活動等を通じて地域社会に参画しながら、生き生きとした生活を送っていただくことではないかと考えております。コミュニティセンターになってからの地域の役割といたしましては、当然ながら公民館としての地域役割を引き続き踏襲しながら、加えて、安心・安全なまちづくりや地域福祉の活動を展開していく役割、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていく役割、地域課題への効果的な対応につなげていく企画・立案と可能な範囲での自助・共助の実践等が掲げられると考えております。

○兼本委員

それでは次に、コミュニティセンター化した場合の地域のメリットと、市が望んでいます、共助のまちづくり協議会の姿について、お示してください。

○まちづくり推進課長

コミュニティセンター化した場合のメリットといたしましては、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていく活動や地域課題の解決に向けた活動など、さまざまな事業、活動を今まで以上に行うことが可能となります。また、コミュニティセンターになることで、多様な機能を担う地域のコミュニティ拠点施設となり、安全安心なまちづくりや地域福祉の拠点、住民相互や団体相互の交流機能の強化にもつながり、共助を支える基幹施設として、まちづくり協議会の活動拠点として位置づけされ、活用されるということも掲げられます。次に、市が望んでいる共助のまちづくり協議会の姿につきましては、自主自立した組織となり、協働のまちづくりにおいて、市と対等な立場で、さまざまな課題をうまく区分けをし、解決に向けて実践していきけるような組織となることが共助のまちづくり協議会の姿ではないかと考えておるところでございます。

○兼本委員

それでは、今答弁いただきました地域課題についてお尋ねしたいのですが、地域課題に対する住民と行政の役割分担についてはどのようにお考えでしょうか。

○まちづくり推進課長

地域内の課題に対し、市とまちづくり協議会が真摯に向き合い、協議を重ね、地域で自らできることは地域で、市と協力して解決すべき課題は一緒になって、市に提案して市が解決すべき課題は市が実施といった形で、市とまちづくり協議会がおのおの役割分担していくことがあるべき姿ではないかと考えているところでございます。

○兼本委員

今お話があった、地域で自らできることというのは、約3年ぐらいまちづくり協議会となって、活動されていると思います。この部分に関しては、ある程度、今実際に行われているのではないのかなというふうに思っております。問題は、この協働のまちづくりというところでしょうか、市と協力して解決すべき課題をどうやってやっていくかということで、今現状、この3年近く実際にまちづくり協議会が動いている状況で、本市としては各地域でどのような課題があったというふうに把握されてますでしょうか。

○まちづくり推進課長

市内12地区まちづくり協議会が設置されております。今委員がおっしゃるように、地域によって、さまざまな課題が出てきております。例えば、買い物対策をしなければならない地域、それから、街なかであれば若者や高齢者等をつなぐような対策をとるとか、それぞれ地域課題が異なっておりますので、それぞれ工夫されて、今取り組みをされているところでございます。ですから、一つこの地域課題だということではございませんので、それぞれの地域にあった課題解決に取り組むということでご理解いただければと思っております。

○兼本委員

私、住民の方からよく聞くのですが、まちづくり協議会がだいたい何をやっているのだろうというような話を非常に多く聞きます。実はこういった地域課題をみんなで解決していきましようということをやっているんですよとか、各地域が今現状の課題を見つけて、それを住民のみんなで解決していかなくてはいけない。今そういう時期であるので、まちの活性化のために市と協力してまちをよくしていこうというようなことを話はするのですが、実際の問題を市民、住民が持っていく窓口というのは今どのようにお考えをされてますでしょうか。

○まちづくり推進課長

先ほど申しましたように、いろんな地域課題の取り合い方でございますが、例えば、まちづくり協議会には、さまざまな団体が参画をされております。その参画をされている団体を通じ

てまちづくり協議会の執行部なりに地域の課題を提案していただくとか、そういうやり方が一番一般的に行われているのではないかと考えております。それから、一番身近な団体であります自治会とか、そういうところを通じながら地域課題を上げていただいているというのが現状ではないかと考えているところでございます。

○兼本委員

多分、今のは恐らく理想だと思うんですね。実際には、各団体がまちづくり協議会に実際参加して来ていますでしょうか。その全ての傘下に入っている団体がですね。それから、自治会長のところに、実際に住民皆さんが話を持って行っているのかなというふうに思うんですね。実際一番多いのは何か自分の家の近所で、例えば先ほどの防災に関する件。例えば、この辺は電灯がないから暗いんだよとかいったような形のものというのは、市の窓口で相談に来られることとかというのが多いんじゃないかと思えますけれども、そのあたりはどういうふうに分析されていますか。

○まちづくり推進課長

確かに、今委員言われますとおり、行政の窓口のほうにさまざまな課題を持ってこられるケースも多々あるかと思っております。具体的に、細かく分析をしている訳ではございませんので、ちょっとお答えしづらい部分がございますが、できる限り、行政へ上がってきた分についても、我々のほうから地域の公民館とか、そういうところに、地域の方がこういう相談があつているというお知らせをしながら、まちづくり協議会の中で、取り上げていただくようにさせていただいているところでございます。

○兼本委員

ぜひ、そういうふうな形をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、このまちづくりに対する市民と協働というまちづくりですね。これに対する市の職員の意識についてどのような認識を持ってらっしゃいますでしょうか。

○まちづくり推進課長

まちづくり協議会が設立された当初は、市の職員の意識は低かったと考えております。その後、職員研修やまちづくり協議会の啓発・周知イベント等への参加等により、市職員の意識も当初よりは少しずつではございますが、高くなってきているのではないかと感じているところでございます。しかしながら、市職員全体の意識が高まっているのかと申しますと、まだまだ十分でないということも認識をしておるところでございます。今後とも、市職員全体が共通認識を持ち、本市の進める市民と協働のまちづくりのため、地域に入り、一緒になって汗を流し、協働のまちづくりの推進に寄与できるよう、関係課と一緒に、啓発等に力を入れていきたいと考えているところでございます。

○兼本委員

確かに市の職員の皆さんは、市の仕事、それから仕事の時間が終わった後は、住民としていらっしゃるわけですね。実際にもっとまちづくり協議会の行事等に出てきていただければ、いろいろと市民の、住民の方々からの話をいろいろ聞けるのではないかと考えるのです。そういう話を聞いて、そういった問題を、先ほど言いました各市の課に相談に来られる部分に関しても同じなのですが、まちづくり推進課のほうにフィードバックをしていかなくていけないのではないのかなと、そして、その地域にこういう問題があるよということで、1年に1回ぐらい、住民は問題提起をするプロではないんですね。やはりそういったところでは、まちづくり推進課がやっぱりリーダーシップを取って、この地域にはこういう問題があるんですよと、住民の皆さんどうやって解決していきましょうかといったような問題点を提起していかないと、コミュニティセンター化するといった場合に、今非常に心配されてあります。実際できるのかと、何をやったらいいのかと。今の状態のままでは何がだめなのかといったようなことをまちづくり協議会の役員の方で心配されている方が多々いらっしゃいます。やはりそのあたりも、もっ

と一緒に協賛していくといったところで、今の予算のあげ方も、ただ予算をポンと丸投げにしているんじゃないかというような意見も聞くのです。でも本当はそうじゃないと思うのです。でも、その地域課題が見つけれないというのが現状ではないかと思っています。例えば小中学校の保護者。PTAが傘下に入っています。学校も入っているわけですよね。地域によっては、そういう問題点を上げてきて、現在やっているところもあれば、それができてないところもあると思うのです。でも、同じような問題というのは非常に多いと思うんですね。例えば高齢者の多い地域であれば、公園の草刈り。今までは自分たちでやっていました。年に2回、市のほうで刈ってもらっているけども、それでは足りない。足りないというのは、まちづくり協議会で、もともとまちづくり協議会というのは、その地域でできなかったことを地区でやっていきましょうというようなもので、たしか始まったと思うんですね。そういったものは、当然まちづくり協議会の中で話し合っ、草刈りをみんなでしましょうというようなことがあっても、全然問題ないと思うんですね。そういったところまで現状は、私は行き着いてないのではないかなというふうに思っております。

確かに、まちづくり推進課だけではできない問題ではないと思います。いろいろな地域の問題ですから、いろいろな地域によっていろんな問題があります。ただ、その情報はやはり、その地域のまちづくり協議会に流してあげないと、問題の共有化というのをしていけないと、コミュニティセンター化をする、先ほどメリットというところでおっしゃられていましたけれども、そういったものがうまくできていかないのではないのかなというふうに思っておりますので、さきの議会では、中学生のまちづくりに対する決議に対して、私たちも採択させていただいております。中学生も飯塚市のために頑張ろうと、地域のために頑張ろうと言っているわけですね。やはりもっともっとわかりやすい課題をどうやって取り組んでいくかということ、住民が動きやすいようなアドバイスというようなものをしていただければというふうに思っておりますので、来年度から各地域で、ことし1年間の事業等を考えていく時期に来ると思いますので、是非そのあたりをアドバイスしていただきながら、もっともっとまちづくり協議会が住民の皆さんに周知していただけるような、そしてその地域の住民の皆さんが参加して、できるような状況を作っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○上野委員

だいたい何年度ぐらいから、コミュセン化実現を考えられておられるのですかね。

○まちづくり推進課長

先ほどの答弁にありましたように、今、コミュセン化に向けて内部協議を急いでいるところでございます。まちづくり推進課といたしましては、来年の4月を目途に、さらに積極的にこの辺について取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○上野委員

以前にもちょっとご質問させてもらったと思うのですが、答弁もいただいていたと思うのですが、コミュセン化するのは12地区全て一緒にというわけではなくて、できるところからやっというお考えだというふうに認識していますが、それはお変わりないですか。

○まちづくり推進課長

コミュニティセンター化をすることにつきましては、12地区同時にやりたいと考えておりますが、運営の方法につきましては、それぞれ直営、それから業務委託、将来的には指定管理というのがございますが、これについては、できるところから取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○上野委員

今兼本議員からもご質問あったですけれども、各地域でいろんな問題抱えられていると思

ます。不安の払拭も必要だと思うのですが、それ以外に次年度からコミュセン化するに当たって、阻害要因があれば教えていただけますか。

○まちづくり推進課長

特段大きな阻害はないかと考えておりますが、職員体制については、いろいろ検討していかなければならないことがあるかもしれないと思っております。

○上野委員

4月というのはすぐなので、ぜひ職員体制も考えるのであれば、動いていかなくちやいけな
いと思しますので、ぜひ、また1年延ばし、2年延ばしにならないようにしっかりと取り組ん
でいて、来年4月からやろうというふうに思ってもらえるのであれば、全庁的に協力をし
ていただいて、ぜひ実現をしてください。お願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思
います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、6件について報告したい旨の申し出
がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「平成28年度飯塚市立小中学校の教室の温度について」、報告を求めます。

○学校教育課長

本件は、平成28年度飯塚市立小中学校の教室の温度について、測定結果の集計が終了した
ため報告するものであります。

配付しております資料の1枚目から2枚目は、本年度の飯塚市立小学校における教室の温度、
3枚、4枚目は中学校の教室の温度を記載したものでございます。測定日は、6月16日から
7月20日終業式まで、及び夏期休業中の出校日、並びに9月1日始業式から9月30日ま
での期間、2校時、5校時の温度に基づくものであります。なお、資料において30度を
超えた部分においては網かけをしております。調査結果の概要を報告いたします。まず、
6月の全小中学校の教室の平均温度は26.9度。7月は30.0度。8月は29.4度。9月は28.
0度という状況でございました。また、教室の温度が、30度を上回った学校があった日
数についてですが、6月は小中学校とも0日。7月は13日中、小学校が13日、中学校が11日。
8月は7日中、小学校が4日、中学校が5日。9月は19日中、小学校が12日、中学校が
7日でございました。この中で、30度を上回った学校が一番多かった日ではありますが、
7月5日、6日、7日の3日間でございます。小学校が21校、中学校が9校という状況で
ございました。

以上、簡単ではございますが、平成28年度飯塚市立小中学校の教室の温度についての説明
を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

国、文科省が推奨している教室の温度は、何度まででしたっけ。

○学校教育課長

平成23年3月、文科省が出しました改訂版学校環境衛生管理マニュアルに基づいてご回答
いたしますと、教室の温度につきましては、人間の生理的な負担を考えると、夏は30度以下、
冬は10度以上であることが望ましいと記述しております。また、これに加えて、生理的かつ

心理的な負担を考慮して、学習条件において最も望ましいとするものは冬場において18度から20度、夏場において25度から28度程度という記述がございます。

○上野委員

学校の教室というのは学習する場所じゃないのですかね。

○学校教育課長

そのとおりでございます。

○上野委員

28度以上の日にちに引き直したらどうなりますか、この表は。

○学校教育課長

今、手元には、資料がございませんが、確実に先ほどご報告させていただいた日数よりはふえていくということは間違いないというふうに認識しております。

○上野委員

ふえていくというか、ほとんど28度越えていますよ。今ざっと見させてもらおうと。飯塚市は、国が推奨する教室の温度から、もう既にことしの1年間に限れば、ことしの夏に限れば、逸脱した状況であると思えますが、どのような認識ですか。

○学校教育課長

昨年度の温度と比較しましても、本年度は全ての月において上昇傾向が見られ、今委員がご指摘されましたとおり、文科省が学習条件として提示いたします28度の条件を、ほとんどそれを満たしてないというふうに認識しております。

○上野委員

一般質問でも、さきの委員会でも質問させてもらっているのですが、長々と質問はしませんけども、エアコン設置の是非を検討するための方法の一つとして、教室内の温度を測ってきていただいていると認識しております。さきの9月議会でも、12月までにはエアコン設置の順番ぐらいは報告してやろうというようなご答弁もいただきましたが、次年度の予算編成においては、大きな事業については、来月、11月ぐらいから順次決定されていくのだと思います。今の齊藤市長の3期目の任期から考えると、次の選挙は30年の春に予定されています。となると、政策的な予算を編成することができるのは、来年度が最後となるのですよ。これまでも何年にもわたって委員会や議会で、担当者、また副市長から、また教育長から前向きな答弁はいただけてきました。私たちは、どなたがお答えになろうとも、その答弁は齊藤飯塚市政としての考え方だというふうに受けとめてきております。次年度も政策的な予算に載らなければ30年の春、市長選のときは暫定予算になります。その後の補正予算で、たとえエアコン設置があげられたとしても、夏休みには、僕は間に合わないと思うんですね。となると3年先以上またなければならぬ。今ご報告があったように、国のマニュアルから逸脱した状況を、児童生徒、3年間飯塚市は放置していくということになると思います。財政的なことを私が申し上げたら、釈迦に説法だと思いますが、もしもエアコンを設置するのだと決められているのであれば、ほかに教育委員会からICTの機器なども必要だよという話は十分にお聞きしておりますが、それと同時に、予算化をしてもらおうが、別年度で予算化をしようが、単年度の予算額はもちろん変わるのですけれども、将来的な影響は極めて軽微、ほとんど影響はないと言っても過言ではないんじゃないかなと、僕は思っております。それに、たとえ実施3カ年に盛り込みますよということになっても、もしも市長が変われば、計画の見直しが行われる可能性も、全くゼロではないのであります。市長自身が、エアコン設置をどの程度必要だというふうに考えておられるのか、次年度、3期目最後の政策的予算編成にどのようなメッセージを載せられるのかを、大変興味深くお待ちを申し上げたいというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「立岩公民館の移転建替地について」、報告を求めます。

○生涯学習課長

立岩公民館の移転建替地について説明させていただきます。

公民館につきましては「飯塚市地区公民館施設整備実施計画」に基づき整備を進めておりますけれども、立岩公民館につきましては、本年の3月8日の市民文教委員会で大規模改修では多額の費用を要することや、現地建て替えでは、代替施設が必要なことから、新たな場所に建設する方向で検討中であると報告をさせていただいておりました。その後、検討を重ねました結果、移転候補地のうち、公有地の拡大の推進に関する法律に基づいて、日本たばこ産業から買い取り希望申出書が提出されておりました、同社の飯塚営業所跡地が適地であると判断いたしました。移転地につきましては、別紙で位置図を添付させていただいております。この土地を取得するためには、用地費が必要なことから、6月議会に用地購入費を計上させていただき、議決をいただきましたので、その後、税務署との譲渡所得の特例適用の協議、飯塚市財産管理審議会の審議など、諸事務を進めさせていただき、現在、土地売買契約の締結に向けた、日本たばこ産業株式会社との協議を行っているところでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市市民課等窓口業務委託プロポーザルの実施について」、報告を求めます。

○市民課長

飯塚市市民課等窓口業務委託プロポーザルの実施について報告いたします。

平成29年3月末で委託契約の満了を迎えます、市民課等窓口業務委託について、9月議会におきまして、債務負担行為設定を予算議決いただきましたので、平成28年10月4日より公募を開始いたしております。現在の窓口業務委託につきましては、平成23年度から平成28年度の債務負担行為を設定し、公募型プロポーザル方式で受託業者を決定いたしており、今回も前回と同様に公募型プロポーザル方式で受託業者を決定することといたしております。

資料の1ページをお願いいたします。ホームページに掲載いたしております、飯塚市市民課等窓口業務委託プロポーザル実施要領でございます。「3 履行期間」は、契約締結日の翌日から平成34年3月31日までで、「4 見積限度額」ですが、2億5871万3620円といたしております。資料の2ページ、「7 事業者」の公募をお願いいたします。公募の期間は平成28年10月4日から11月4日までといたしております。「8 実施スケジュール(予定)」をお願いいたします。10月4日に公募を開始し、現在プロポーザル実施要領・仕様書提出様式をホームページに掲載いたしております。また、質問を10月18日まで受け付けいたしておりましたので、すべての質問を取りまとめ、質問事業者へ電子メールで回答を返信するとともに、同様の回答を、10月21日にホームページに掲載いたしました。事業者からの参加表明書及び提案書等の提出期限は、11月4日でございます。提出を受けた後、プレゼンテーションを11月22日に実施し、審査結果はプレゼンテーション参加事業者に11月25日に通知し、速やかにホームページでも公表いたします。選定結果等につきましては、次回開催の市民文教委員会で改めてご報告させていただきます。

以上簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配布いたしております資料によりご報告いたします。

今回の報告をいたします6件の工事は、(仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設に付帯する専門工事6件でございます。

入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、「指名競争入札参加者指名基準」及び「運用基準」に基づきまして、6件ともに、市内の専門業者を指名することを決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。「(仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(公民館棟及びプール棟・電気設備)工事」につきましては、9者による入札を執行いたしました。その結果、落札額7155万円、落札率94.46%で、「株式会社 幸袋テクノ」が落札しております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。「(仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(校舎棟・給排水衛生設備)工事」につきましては、5者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億1221万2千円、落札率94.48%で、「舞鶴設備工業 株式会社」が落札しております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。「(仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(公民館棟及びプール棟・給排水衛生設備)工事」につきましては、12者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6642万円、落札率94.42%で、「有限会社 三和設備工業」が落札しております。

次に、資料の4ページをお願いいたします。「(仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(校舎棟・空調設備)工事」につきましては、2者による入札を執行いたしました。その結果、落札額9028万8千円、落札率94.42%で、「ユゲデンキ株式会社」が落札しております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。「(仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(体育館棟・空調設備)工事」につきましては、3者による入札を執行いたしました。その結果、落札額9232万9200円、落札率97.54%で、「オガワ設備工業 株式会社」が落札しております。

次に、資料の6ページをお願いいたします。「(仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(公民館棟及びプール棟・空調設備)工事」につきましては、8者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5783万8320円、落札率89.03%で、「株式会社 筑豊アローサービス」が落札しております。

以上簡単ではございますが、「工事請負契約について」の報告を終わります。

○委員長

報告は終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

新聞報道にありました、談合情報があったということですが、そのあった入札は、どの入札案件なのか教えていただけますか。

○契約課長

新聞報道等で談合情報が提供された内容の工事につきましては、資料の4ページ及び資料の5ページで2件報告をさせていただきました、空調設備工事でございます。

○上野委員

担当課としては、どのような対応をなされたのでしょうか。

○契約課長

この2件につきましては、10月12日に入札を執行したわけですが、情報の提供は11日で行いました。この情報を受けまして、私ども該当業者に事情聴取を事前に行いましたが、いずれも、そういった談合等の事実はないと、その後、誓約書を取り、入札に挑んだわけですが、入札執行の結果、談合情報の提供では両者が99.8%、限りなく100%に近い落札率で落札するという情報を得ておりましたが、先ほどご報告いたしましたように、そのような情報のおりの入札とはなっていないものでございます。

○上野委員

例えば、談合しようと思った業者が、情報のおり99.8%の見積もりを持ってきていて、前日までにつくっておいて、新聞に載ったから、その日のうちに何%かを変えると、今まで積み立ててきた積算を変えるということは、技術的に可能なのですかね。

○契約課長

その辺については、申し訳ありません、こちらのほうではわかりかねます。

○上野委員

わかりました。結果については、談合情報と違った落札率になったということですね。100%入札もありましたし、こういう談合情報に対しては迅速に丁寧に、さらに厳しい対応をしていただくように、よろしく願いをしておきます。

今の4ページと5ページの入札なのですが、順番的にはどっちが先に行われましたか。

○契約課長

このページのおりでございます。4ページの入札を行って、その次に5ページの入札を行っております。

○上野委員

4ページでユゲデンキ株式会社さんが落札しているので、5ページに、同じ名前があるっていうのはおかしいと思ったのですが、これ落除きですよ。どうなのでしょう。

○契約課長

私のほうで、工事請負契約の報告が、もう少し詳しくさせていただければよかったです。市内の空調では、7千万円以上でこういった工事は特定建設業の許可というのが必要になってくるのですが、今現在、飯塚市では3社しかおられません。それで、その3者のうち1者が手持ちでございましたので、まず4ページの案件につきましては、手持ちのない2者で入札を執行いたしました。

次に、5ページのほうを見ていただきたいのですが、今ご案内いたしましたように、3者しかおられない空調工事の業者が2者手持ちになりました、これらは指名競争入札で行いますので、5ページの案件につきましては、手持ちの特例、手持ちがあっても参加できるというふうに、入札参加条件を付して入札を行っております。ですので、3者が入札に参加しております。

○上野委員

わかりますけど、1者入札も当市行っていますよね。何でこの工事だけ3者でやったのですか。

○契約課長

私どもが、今1者入札を認めておりますのは、いわゆる一般競争入札です。告示をうって、業者に応募してもらった入札案件については、1者入札を認めておりますが、先ほどご報告した案件は、全て指名競争入札でございます。指名競争入札は、1者入札を認めておりません。

○上野委員

前の話を蒸し返すようで申しわけないのですが、鎮西小中一貫校は、5工区で5つのJVしかできないというのはもうおわかりになっていてですよ、最後の1工区は、必ず1者しか残ら

ないのですよね。それも一般競争入札だから、それは1者入札でいいよと、こういう認識でいいのですか。

○契約課長

そのとおりでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画素案について」、報告を求めます。

○行財政改革推進課長

飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画の素案を策定いたしましたので、ご説明いたします。

本日提出させていただいておりますのが、A4の縦長の資料でございます。それともう一つが、A3の横長の資料でございます。A3の横長の資料につきましては、A4の縦長の資料の概要部分を抜粋して一覧表化したものでございます。本日、個別の説明につきましては、このA3の横長の資料を使って説明をさせていただきます。

まず、計画の概要等を説明させていただきます。A4縦長の資料の1ページをお願いいたします。

1ページは、今までの飯塚市の公共施設等のあり方検討に関する取り組み状況を記載いたしております。一番下に図がございますが、平成20年3月に、当初の基本方針を策定いたしまして、そして網かけをしておりますが、今年の28年1月に第2次の方針を策定いたしております。今回は、黒く塗りつぶしているところがございますが、第3次の実施計画を来年の3月までに策定するというところで考えております。

次に2ページをお願いいたします。他の計画も含めた関連図を掲載しております。黒く塗りつぶしたところが、今回の計画となっております。一番下に掲載しておりますが、公共施設に関しましては、別途計画を策定しているものがございます。そこに書いておりますように、地区公民館整備計画、それから卸売市場、体育施設などございます。そういうところにつきましては、互いに整合性を取りながら、進めていきたいと考えております。

3ページをお願いいたします。3ページの(3)は、ことしの1月に策定いたしました第2次の基本方針と、その計画の目的等を書いております。一番下のほうの枠囲みのところを見ていただきましたら、その基本方針の中におきましては、今後の人口の減少率に合わせて、10年間で4.5万平米延べ床面積を縮減するといったしております。この目標に基づきまして、今回の実施計画を策定していくというかたちになります。

4ページをお願いいたします。計画期間は、基本方針と連動するため平成29年度から37年度までの9年間といたしております。その下の表につきましては、今後9年間の取り組みについて記載いたしております。今回のこの計画の特徴は、PDCAサイクルに基づく評価しやすい計画といたしております。今までの計画は、一度作ると見直しがしにくく、状況の変化に対応できないといった面もございます。そういったことから、このような計画といたしております。また、この計画のもとになります考え方の中に、基本的な方針として、市民参画による公共施設の見直しを推進するというところにいたしておりますので、いわゆる公共施設の見える化を考慮した計画書といたしております。また、その下の表の中に書いていますけれども、内部評価を実施するのはもちろんのこと、評価に当たっては、市民参画の外部評価を実施していきたいというふうに考えております。

7ページをお願いいたします。真ん中の表に、今回の数値目標の4万5千平米の内訳を記載

いたしております。市営住宅を中心に縮減していくという計画でございます。その理由といたしましては、既に耐用年数を超えた住宅は2割を占め、今後全て更新するという事は困難であること。また、歴史的な経緯はございますが、他市に比較して市営住宅の延べ床面積が多いことから、見直しを行うものでございます。具体的な内容につきましては、今後策定されます、市営住宅の長寿命化計画の中で検討してまいりたいと思っております。

11ページをお願いいたします。この表は、施設の分類ごとの削減目標総括表となります。表の一番下に、現段階の削減面積を掲載いたしております。表の見方としましては、施設の分類、それから延べ床面積、増減面積というかたちになります。増減面積の一番下になりますけれども、現時点では4万4465平米ということで足してなっておりますので、4万5千平米には、今のところ目標までは達成していないという状況でございますので、今後さらに検討してまいりたいと思っております。

それでは市民文教委員会所管の施設で見直しを行います主な施設について、A3の資料で説明いたします。

1ページから4ページにかけては、小中学校となっております。現状の施設一体型の一貫校整備による削減のみをここはあげております。基本的に小中学校の分についての考え方は存続ということになっております。なお、2ページのナンバーで言いますと、12番と15番の八木山小学校、内野小学校についても現状存続といたしておりますが、今後、完全複式学級になるときは、分校または統合を検討していくといたしております。次に、4ページの33番からは公民館となりますが、現在、地区公民館につきましては、別途整備計画を策定いたしておりますので、ここにおきましては、全体で20%の削減を行っていくということといたしております。5ページをお願いいたします。公民館のうち42番の穂波公民館につきましては、後ほどまた詳細にご説明いたしますが、穂波公民館につきましては、穂波庁舎へ、それから43番の筑穂公民館につきましては機能の一部を筑穂庁舎へ、それから44番の庄内公民館は、ハーモニーへの移転統合を計画いたしております。6ページをお願いいたします。53番の穂波図書館につきましては、公民館との連携も必要なことから、穂波庁舎への移転を計画いたしております。56番の青少年野営訓練所につきましては、利用者が少ないこともあり、廃止といたしております。17ページをお願いいたします。172番、市民交流プラザでございますが、これは今アイタウンの2階に設置している公共施設でございますが、近隣の公共施設に余裕があるということを踏まえて、移転を計画いたしております。以上が所管の公共施設等の見直しの主なものでございます。

今後のスケジュールでございますが、11月の後半から12月にかけては、12地区で市民懇談会を開催し、ご意見を伺っていきたくと思っております。またその内容につきましては、議会の4常任委員会に報告させていただきまして、議会からの意見についてもお伺いしたいというふうに思っております。また、懇談会や議会でいただいた意見を踏まえて、変更するところは変更しながら、来年の1月から2月にかけては、再度市民懇談会を開きまして、最終的には、3月に計画を策定していきたいというふうに思っております。

以上が、飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画についての説明でございます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

内容については、また詳しく見させてもらおうと思っておりますが、表の見方を教えてほしいのですが、11ページの施設分類ごとの削減目標総括表なのですが、12番と13番がそれぞれ延べ床面積0になっているのですが、これは建物じゃないからということですか。

○行財政改革推進課長

運動広場、グラウンド、それから野球場等については、延べ床面積を持つような構造物がな

いということで、ここはゼロ表記というかたちでさせていただいております。敷地面積を入れておけば、わりやすかったかもしれません。申しわけございません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「穂波地区公共施設の再編整備について」、報告を求めます。

○行財政改革推進課長

それでは、先ほども簡単にご説明いたしました。穂波地区の公共施設の再編整備計画、再配置も伴う再編整備というかたちになります。これにつきましては複数の課にまたがりますので、行財政改革推進課のほうより、全体の概要についてご説明させていただきます。

A3の横長の資料をお願いいたします。穂波地区の公共施設の再編のきっかけとなりましたのは、穂波公民館の老朽化対策でございます。穂波公民館につきましては、昭和53年に開設いたしておりまして、耐震基準は満たしておりません。また、エレベーターもない公共施設となっております。一方、穂波庁舎につきましては、平成29年度に教育委員会が本庁に移転することで、穂波庁舎の4階会議室の活用が減ること、また穂波町時代の議場もそのまま、今後の活用が決まっておらず、空きスペースのままとなっているというような状況もございましたので、今回の再編ということになっております。また、穂波図書館につきましては、公民館との連携もあり、庁舎の1階部分に移転することで検討をいたしております。

また、楽市・平恒統合保育所については、当初、楽市小学校敷地内での設置を検討しておりましたが、進入路が狭い、これは次の2枚目の資料に図面をつけておりますが、楽市保育所は楽市小学校敷地内にございまして、その周辺道路が狭い、見通しの悪い道路があるということで、適さないというようなことで、他の候補地を検討しておりました。そういう中で、今回穂波公民館が穂波庁舎に移転するというので、保育所を建設するスペースが確保できましたことから、現公民館駐車場に統合保育所を新築するというのでいたしております。

整備の内容及びスケジュールにつきましては、資料に記載いたしておりますので、内容については省略させていただきます。今後は、この案に基づきまして、また地元の皆さんへの説明を行ってまいります。

以上簡単ではございますが、穂波地区公共施設の再編整備についての説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、市民文教委員会を閉会いたします。